

令和2年6月26日

各報道機関 御中

国立大学法人山梨大学

**新型コロナウイルスの影響で困窮する学生に対し  
山梨医科大学／山梨大学医学部同窓会による臨時奨学金を給付**

山梨医科大学／山梨大学医学部同窓会では、医学科及び看護学科に在籍する学生の中で、新型コロナウイルスの影響でアルバイトができない等の理由で経済的に困窮している者に対して同窓会独自の臨時奨学金(返還不要)を給付しました。

これは、山梨医科大学／山梨大学医学部同窓会の予算より捻出し、医学科・看護学科に在籍する学生会員を支援するために実施されたものです。なお、今回の給付においては、奨学金給付を希望する学生の申請に基づき、書類選考を実施して給付学生を決定いたしました。

つきましては、取材並びに紙面等でのご紹介をお願いいたします。

【給付日】令和2年6月15日(月)

【給付人数】20名(医学科10名、看護学科10名)

【奨学金額】1人あたり 100,000円

<問合せ先>

奨学金制度について

山梨医科大学／山梨大学医学部同窓会

TEL:055-220-8059

<広報担当>

山梨大学総務部総務課広報企画室

TEL:055-220-8006 FAX:055-220-8799